

○青木さちえ 委員長

それでは、増田裕一委員、質問項目をおっしゃってください。

◆増田裕一 委員

高所カメラ及び河川監視カメラについて、2つ目が区立学校における外部講師について、時間があれば郷土博物館について、平和教育と交流事業について。使用する資料は、整理番号333番を使いたいと思います。

それでは、平成20年度における高所カメラ及び河川監視カメラに関連する決算額とその内訳をお尋ねします。

◎建設課長

私からは、河川監視カメラでございますけれども、当該年度、維持管理費がかかってございまして、河川監視カメラを含みます雨量計や水位計などさまざま、私どもが所管します水防管理機能全体の維持管理費で1,400万余となっております。

◎防災課長

高所カメラにつきましては、設置工事費としまして4,774万9,899円、維持経費としまして17,962円、合わせて4,776万7,861円となっております。

◆増田裕一 委員

それでは、高所カメラと河川監視カメラの設置目的と設置台数をお尋ねします。

◎防災課長

高所カメラの設置目的につきましては、災害発生時の被害状況を的確に把握し、消防や警察等の関係機関と連携し、防災態勢を整え、迅速な対応を図るため設置してございます。

設置台数につきましては、荻窪駅付近の2棟の民間ビルに各2台ずつ、計4台を設置しております。

◎建設課長

河川監視カメラでございますけれども、平成17年9月4日の集中豪雨の後、河川水位の状況をより詳細に把握いたしまして、水防活動に役立てる目的で設置したものでございまして、善福寺川沿いに3基、神田川沿いに2基、合わせて5基設置してございます。

◆増田裕一 委員

それでは、高所カメラと河川監視カメラの映像の利用方法及び提供先をお尋ねします。

◎防災課長

高所カメラにつきましては、常時監視をしているということで、区役所以外では、区内の2つの消防署及び3つの警察署に常時映像の提供を行っております。

◎建設課長

河川監視カメラの映像につきましては、水防活動時に本庁舎並びに杉並土木事務所のほうで確認できるようになってございます。また、現在のところ、外部への映像の提供はしてございません。

◆増田裕一 委員

ここで取り上げたいのは、やはり河川監視カメラですね。大雨洪水警報などが出されたときに、いち早い初動態勢というものを整える意味におきましては、例えば消防はもちろんのこと、警察、東京都もそうですし、電気、ガス、そういった関係機関との密接な連携を図る上で、河川監視カメラの映像は広く関係機関に提供すべきというふうに考えますが、いかがでしょうか。

◎建設課長

今、カメラの映像の外部提供は行ってございませんけれども、情報の端末機を両消防署に設置してございまして、18カ所の河川水位と12カ所の雨量がわかるようになってございます。

また現在、河川水位や雨量につきましては、区の公式ホームページや携帯によるサービスでも情報提供してございますので、そうした情報もお示ししながら、また関係機関とお話ししてみたいと思います。

◆増田裕一 委員

関係機関からそういった申し出があれば、区としてはどのような対応をとりますか。

◎建設課長

ただいま申しましたように、今、さまざまな形で情報提供を行っておりますので、そういった情報を提供しながら、まずお話し合いを十分させていただきたいなというふうに思っております。

◆増田裕一 委員

ゲリラ豪雨対策という意味では、常時リアルタイムに河川監視カメラ等も映し出しておりますし、また片一方で、私もパソコン等で例の水量が映っている画面等も見ているんですが、あれは更新するのが10分置きなんですよ。初動態勢ということですので、先方からそういった申し出があれば、ぜひともご検討いただければというふうに思います。

それでは、区立学校における外部講師についてお尋ねしたいと思います。

平成20年度において、区立学校における外部講師に関連する決算額とその内訳をお尋ねします。

◎済美教育センター副所長

外部講師について、それぞれ多くの学校で導入をしておりますけれども、その決算と内訳というものについては、私どものところでは把握をしていないという状況でございます。

◆増田裕一 委員

概算でも把握されておらないんですか。

◎済美教育センター副所長

外部講師の導入につきましては、各学校の実態に応じて、その特性に応じた形で導入をしている関係があるもので、それぞれ詳細にわたって把握をしているものではございません。

◆増田裕一 委員

そこまでこの点をつくわけではないんですが、ちょっと次に行きます。

キャリア教育その他社会科学習における外部講師の位置づけというのはどういったものでしょうか。

◎済美教育センター副所長

キャリア教育等において、社会科授業も含めてなんでございますけれども、やはり学校教育だけではなくて、専門的な視点等で子どもたちをはぐくんでいただく、もしくは呼応していただいて、価値観を揺さぶるというようなところでは非常に効果がある。そのような位置づけになっております。

◆増田裕一 委員

では、区立学校が外部講師を招聘する場合、手続や流れといったものはどのようなものになっていますでしょうか。

◎済美教育センター副所長

これも学校によって非常に多様でございますけれども、おおむね各学校が情報を持っておりまして、その情報に基づいた形で、それぞれのネットワークに従って外部講師を招聘するというような形をとっております。

◆増田裕一 委員

おおむねそれぞれの学校のネットワークということなんですけれども、例えば学校のネットワークにひっかかっていない地域の人たちですとか、また各種団体が外部講師として授業に参画したいといった場合は、どのような手続や流れがあるのでしょうか。

◎済美教育センター副所長

そのような方々につきましては、教育委員会、私ども済美教育センターに直接申し込まれるような方々もございます。その際は、例えば校長会等で、このような外部講師のお申し出があったというようなことで周知をし、各学校の実態に応じて活用していただくというような形になっております。

◆増田裕一 委員

この間、私どもの会派でもさまざまな団体とも意見交換させていただく中で、こういった学校での専門的な知識、視点を生かして授業をしたいというような、非常にありがたい申し出もあるわけなんですね。そういった意味で、ぜひとも外部講師を受け入れる際の窓口を一本化するか、もしくは周知徹底する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

◎済美教育センター副所長

今、委員がおっしゃいましたとおり、地域と学校が協働して子どもたちの健やかな成長を支えるというようなことは、非常に重要なことであるというふうに私どもも理解しております。

窓口につきましては、やはり教育課程を直接管理する私ども済美教育センターが窓口になるのが妥当である。そして、このことについては周知、広報をしていく必要があるであろうというふうに理解しております。

◆増田裕一 委員

そういったありがたい申し出でございますので、ぜひともしかるべき対応をとっていただきたいと思います。

そしてまた、こういった外部講師の方を人材バンクといったような形で登録して、全区立学校が情報を共有するという

方法も考えられますが、いかがでしょうか。

◎済美教育センター副所長

現在は、先ほどもご説明しましたとおり、各学校単位で、人材バンクとまではいなくても情報共有を行いながら、上級学年が行ったものを下級学年におろしていった人材の共有を図っているところはございます。

教育委員会として人材バンクをつくるかどうかというところにつきましては、さまざまな思い、願いがどの程度反映をできるかというような課題もございますので、私ども、人材バンクにつきましては、十分研究をさせていただきたいと思っております。

◆増田裕一 委員

カリキュラムですとか、大変難しい問題もあるんですけども、杉並区はやはり人材の宝庫でもございますし、文化人もいらっしゃいますし、また、団体のほうからもそういった申し出もございますし、ぜひとも、そこら辺の部分に関しては前向きに検討していただきたいと思います。

それでは、郷土博物館について少々お尋ねしたいと思います。

平成20年度において、郷土博物館の維持管理に関連する決算額をお尋ねします。

◎郷土博物館長

郷土博物館の維持管理についてのご質問でございますが、予算現額が4,136万円で、支出済額が3,710万1,205円となっております。

◆増田裕一 委員

生涯学習施策における郷土博物館の位置づけというものはいかがでしょうか、改めてお尋ねします。

◎郷土博物館長

郷土博物館の設置目的でございますが、区民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的として、博物館法に基づき設置された施設でございます。

◆増田裕一 委員

大変意義深いものがあるわけなんですけれども。

ここで資料を使わせていただきます。いただいた資料の333番、学校別の教室利用状況というものなのですが、この中に郷土博物館倉庫というのが結構あるんですね。私は以前、予算特別委員会だったかと思うんですが、郷土博物館について質問させていただいたことがあります。これは何か倉庫が増えているような感じがするんですが、いかがでしょうか。

◎郷土博物館長

現在は、平成20年度末で6カ所、小学校を6校借りているところでございます。小学校で申しますと、久我山小学校、富士見丘小学校、高井戸第三小学校、西田小学校、永福南小学校、済美小学校の6カ所でございます。

◆増田裕一 委員

小学校の教室を使用して倉庫にしているということなんですけれども、大切な郷土に関する資料でございますので、保存、管理の側面から考えますと、こうした管理のあり方というのは余り適当ではないというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

◎郷土博物館長

区民の方々からいただきました郷土資料等につきましては、本来であれば、湿度の管理、温度の管理がなされた収蔵庫に保管されることが望ましいところでございますが、博物館建設当時から、収蔵庫に対してちょっとスペースがとれなかったこともあり、また、学校施設で空き教室の利用というところもありまして、学校に今、収蔵させていただいているところでございます。

しかし、温度管理等に関しましては、一応計測しながらやっているところでございますので、必ずしも望ましい状態——完璧かと申しますればそうではないのですが、そういうところに気を使ってやっているところでございます。

◆増田裕一 委員

以前、資料もいろいろと中身というか質というか、精査していかなければならないというようなお話もあったんですが、現在の取り組み状況はいかがでしょうか。

◎郷土博物館長

資料につきましては、収集方針等をもう一度定めながら、これから区としてどういったものを収集して後世に伝えていくかというところについて、今、研究中でございます。

◆増田裕一 委員 こういった資料の保管状況というものは、そもそも本館自体が手狭であるということが原因として考えられるわけなんです。今後の郷土博物館のあり方、本館もありますし分館もありますし、どのように考えていらっしゃるのか、お尋ねします。

◎郷土博物館長

郷土博物館でございますが、現在、やはり区民の利用が少ない状況にあります。そうしたことであるため、こうした博物館を活性化していくことがこれからの博物館の課題だと考えています。

博物館の活性化につきましては、やはり地域をよく知る区民の力が欠かせないと考えております。そのため、区政経営報告書の中でもお示ししておりますが、平成23年度を目途に、博物館の事業や展示等を含めまして、博物館の運営について地域団体にゆだね、そして区民がつくる博物館として新たに活性化を図っていきたいと考えております。

◆増田裕一 委員

地域に運営をゆだねていくという方針のようでございます。本館自体の立地的なものもありますし、運営主体を地域に変えるということも1つの方法かもしれませんが、ある意味インフラ的な面で制約もあろうかと思っておりますので、そこら辺も含めて、今後、区の中で検討、研究していただければなというふうに思います。

私からは以上です。――